

令和 7 年度

菊陽町下水道事業会計決算審査
意見書

菊陽町監査委員

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期日	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	事業及び決算の概要	2
第 6	審査意見	13

令和7年度菊陽町下水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された次の書類について審査を実施した。

- ・ 事業報告書
- ・ 決算報告書
- ・ 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）
- ・ 剰余金計算書及び剰余金処分計算書
- ・ 企業債明細書その他関係書類

第2 審査の期日

令和8年7月7日

第3 審査の方法

審査に当たっては、公共下水道事業及び農業集落排水事業の各セグメント決算並びにこれらを合体した決算を対象として、第1の審査対象とした決算諸表と関係帳票との照合等を行い、当該決算諸表が適正に作成されているかについて精査を行った。

また、地方公営企業として経済性が発揮されているか等の観点から経営分析を行った。

審査の過程においては関係部局に必要な資料の提示及び説明を求めるとともに、定期監査及び例月現金出納検査の結果も踏まえて審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された令和7年度下水道事業会計に係る決算報告書、財務諸表、決算附属書類等については、第3の審査の方法により審査した限り、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符合し、重要な点において経営状況を適正に表示していると認められた。

第5 事業及び決算の概要

1 下水道事業の概要

(1) 総括事項

公共下水道事業は、昭和58年の整備開始から40年超が経過し、令和7年度末の計画区域内人口に対する処理区域内人口普及率は99.9%となっている。

今後、これまでの整備促進の時代から管理運営の時代へ移行していくことになるが、施設の維持・更新については、閉塞・陥没等による事故が発生しないよう「菊陽町下水道ストックマネジメント計画」に基づき優先順位を決めた効率的な修繕・更新等を行うとともに、令和7年度に改定した「菊陽町下水道事業経営戦略」を着実に実施し、持続可能な経営基盤を確立していくことが必要である。

農業集落排水事業については、平成6年に着手し、平成10年12月に完成した。

なお、集落内開発制度の運用により指定区域内の日用品等販売店舗や一般住宅建築の開発行為が可能となっていることから、関係担当部署との連携を密にし、同区域内のインフラ整備に関連して遅滞なく効率、効果的な施設整備を行っていくことが必要である。

下水道事業の業務量及び工事件数等については、次表のとおりである。

(2) 業務量

【表1】公共下水道事業

項 目	単位	令和6年度	令和7年度	増減	備 考
污水处理人口普及率	%	99.8	99.9	0.1	(処理区域内人口/計画区域内人口)×100
水洗化率	%	99.0	99.1	0.1	(水洗化人口/処理区域内人口)×100
年間有収水量	m ³	8,835,242	9,585,404	750,162	
1日平均処理水量	m ³	24,206	26,261	2,055	年間有収水量/365

【表2】農業集落排水事業

項 目	単位	令和6年度	令和7年度	増減	備 考
污水处理人口普及率	%	100.0	100.0	0.0	(処理区域内人口/計画処理区域内人口)×100
水洗化率	%	97.9	98.2	0.3	(水洗化人口/処理区域内人口)×100
年間有収水量	m ³	85,179	86,849	1,670	
1日平均処理水量	m ³	233	238	5	年間有収水量/365

(3) 建設改良工事

【表3】公共下水道事業

項目・年度	単位	改 良 工 事		増減	維 持 工 事		増減
		令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度	
工事件数	件	15	13	▲ 2	1	0	▲ 1
工事費	千円	189,176	218,654	29,478	6,438	0	▲ 6,438
工事費／件	千円	12,612	16,820	4,208	6,438	0	▲ 6,438

【表4】農業集落排水事業

項目・年度	単位	改 良 工 事		増減	維 持 工 事		増減
		令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度	
工事件数	件	2	1	▲ 1	2	1	▲ 1
工事費	千円	1,666	3,016	1,350	1,540	2,607	1,067
工事費／件	千円	833	3,016	2,183	770	2,607	1,837

2 予算の執行状況

令和7年度の「収益的収入及び支出」並びに「資本的収入及び支出」に関する予算の執行状況は、次のとおりである。（※予算関係は、連結かつ消費税込みで示す。）

(1) 収益的収支

【表5】

(単位：円)

科 目	予算現額 a	決算額 b	構成比 (%)	執行率 b／a	増減 b－a
事業収益	1,836,416,000	1,765,362,984	100.0	0.961	▲ 71,053,016
営業収益	1,388,344,000	1,309,173,857	74.2	0.943	▲ 79,170,143
営業外収益	441,109,000	445,833,365	25.3	1.011	4,724,365
特別利益	6,963,000	10,355,762	0.6	1.487	3,392,762

【表6】

(単位：円)

科 目	予算現額 a	決算額 b	構成比 (%)	執行率 b／a	増減 b－a
事業費用	1,709,847,000	1,598,146,026	100.0	0.935	▲ 111,700,974
営業費用	1,564,045,000	1,495,986,503	93.6	0.956	▲ 68,058,497
営業外費用	130,792,000	102,159,523	6.4	0.781	▲ 28,632,477
特別損失	10,000	0	0.0	0.000	▲ 10,000
予備費	15,000,000	0	0.0	0.000	▲ 15,000,000

【表 7】

(単位：円)

事業科目	令和6年度	令和7年度	増減
事業収益 a	1,695,175,445	1,765,362,984	70,187,539
事業費用 b	1,502,297,092	1,598,146,026	95,848,934
収益的収支 a - b	192,878,353	167,216,958	▲ 25,661,395

収益的収支については、当該年度においては167,217千円の黒字となっている。前年度に比べ黒字幅が縮小している。

(2) 資本的収支

【表 8】

(単位：円)

科目	予算現額 a	決算額 b	構成比 (%)	執行率 b/a	増減 b-a	翌年度への 繰越財源
資本的収入	1,020,481,500	685,576,233	100.0	0.67	▲ 334,905,267	112,000,000
企業債	746,500,000	480,000,000	70.0	0.64	▲ 266,500,000	76,000,000
出資金	84,315,000	84,313,669	12.3	1.00	▲ 1,331	0
負担金	51,095,000	24,630,100	3.6	0.48	▲ 26,464,900	0
補助金	135,322,500	95,736,807	14.0	0.71	▲ 39,585,693	36,000,000
その他資本的収入	3,249,000	895,657	0.1	0.28	▲ 2,353,343	0

【表 9】

(単位：円)

科目	予算現額 a	決算額 b	構成比 (%)	執行率 b/a	増減 b-a	翌年度への 繰越額 c	不用額 a - (b + c)
資本的支出	1,482,716,019	1,232,129,710	100.0	0.83	▲ 250,586,309	129,252,683	121,333,626
建設改良費	995,089,019	749,388,202	60.8	0.75	▲ 245,700,817	129,252,683	116,448,134
企業債償還金	482,209,000	482,207,924	39.1	1.00	▲ 1,076	0	1,076
投資	535,000	533,584	0.0	1.00	▲ 1,416	0	1,416
予備費	4,883,000	0	0.0	0.00	▲ 4,883,000	0	4,883,000

【表 10】

(単位：円)

事業科目	令和6年度	令和7年度	増減
資本的収入 a	710,708,068	685,576,233	▲ 25,131,835
資本的支出 b	865,647,913	1,232,129,710	366,481,797
資本的収支 a - b	▲ 154,939,845	▲ 546,553,477	▲ 391,613,632

資本的収支における収支不足額 546,553,477 円については、次のとおり補てんされている。

- ・ 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 56,852,289 円
- ・ 過年度分損益勘定留保資金 352,693,124 円
- ・ 当年度分損益勘定留保資金 137,008,064 円

(3) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算の執行状況については、次のとおりである。

(ア) 企業債

予算書に定められた限度額の範囲内での借入が行われており、当年度の償還額も予算書に定められた償還方法で行われている。

(イ) 一時借入金

一時借入金はない。

(ウ) 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用はなく、予算の範囲内で執行されている。

(エ) 議会の議決を経なければ流用することが出来ない経費

流用はなく、予算の範囲内で執行されている。

(オ) 他会計からの補助金

一般会計からの補助金の額は、公共下水道に11,253千円、農業集落排水事業21,365千円の合計32,618千円となっており、予算書に定めた額の範囲内である。

3 決算の概要

(※財務諸表は、連結かつ消費税抜きで示す。)

(1) 損益計算書

令和7年度の損益計算書は(表11)のとおりである。

令和7年度の営業損益は、営業収益が1,203,987千円、営業費用が1,432,148千円で、228,161千円の営業損失が発生している。これは、国庫補助金等を充当して整備した施設の減価償却費を営業費用に計上し、当該国庫補助金等は、長期前受金として減価償却に合わせて収益化され営業外収益に計上することが要因となっている。

この結果、営業外収益が435,592千円となり、経常利益が100,642千円、当期純利益が110,365千円となっている。

損益計算書

【表 1 1】

(単位：円)

			摘 要
営業収益①		1, 203, 987, 388	
	下水道使用料	1, 045, 380, 509	大津菊陽水道企業団委託徴収分、菊陽町直接徴収分
	他会計負担金	150, 648, 843	一般会計繰入金（雨水の元利償還・維持管理費）基準内繰入分
	その他営業収益	7, 958, 036	指定工事店登録手数料、督促手数料、合志市のセミコン雨水調整池維持管理負担金・堀川ポンプ場負担金等
営業費用②		1, 432, 148, 395	
	管渠費	553, 154, 489	職員の人件費、マンホールポンプ・中継ポンプ場・処理場の維持管理費、熊本北部流域下水道維持管理負担金、下水管渠の清掃・補修・水量・水質調査業務、下水道施設の修繕費、受益者負担金一括納付報奨金、大津菊陽水道企業団使用料徴収業務委託料等
	ポンプ場費	18, 142, 461	
	セミコンテクノパーク維持管理費	17, 893, 790	
	処理場費	8, 619, 272	
	総係費	73, 394, 233	
	減価償却費	754, 602, 750	建物・構築物・機械装置等有形固定資産及び流域下水道利用権等無形固定資産
	資産減耗費	6, 341, 400	構築物・機械装置等固定資産の除却費
営業利益 a = ① - ②		▲ 228, 161, 007	
営業外収益③		435, 592, 403	
	受取利息及び配当金	533, 584	基金利息
	他会計補助金	26, 271, 206	一般会計繰入金（基準内外、減価償却）
	長期前受金戻入	408, 574, 698	長期前受金戻入（国庫補助金、他会計補助金、受贈財産評価額、工事及び受益者負担金等）
	雑収益	212, 915	合志市の償還利子負担金
営業外費用④		106, 789, 461	
	支払利息	102, 097, 023	企業債利息（財務省、簡保資金、地方公共団体金融機構、その他市中金融機関等）
	雑支出	4, 692, 438	消費税特定収入分振替額等
経常利益 b = ③ - ④ + a		100, 641, 935	
特別利益⑤		9, 722, 733	
	その他特別利益	6, 330, 293	流域下水道建設負担金精算金（合志市）
	過年度損益修正益	3, 392, 440	
特別利益-特別損失 c = ⑤ - ⑥		9, 722, 733	
当年度純利益 d = b + c		110, 364, 668	令和 7 年度の純利益
前年度繰越利益剰余金⑦		254, 808	
当年度未処分利益剰余金 d + ⑦		110, 619, 476	令和 7 年度末の未処分利益剰余金の総額

(2) 貸借対照表

当年度末の貸借対照表は（表１２）に示すとおりである。

増減の主な項目及び要因は、固定資産では、構築物が減価償却により 448,517 千円の減、固定負債では企業債が 4,445 千円の増となっている。

また、資本の部では、資本金が繰入により 84,313 千円の増、減債積立金が繰越利益剰余金の積立により 167,969 千円の増となっている。

貸借対照表

【表 12】

(単位：円)

資産の部				
項 目	金 額	R8. 3. 31	R7. 3. 31	増 減
1. 固定資産				
(有形固定資産)		23,347,901,657	23,696,366,138	▲ 348,464,481
土地		1,692,605,759	1,692,458,759	147,000
建物	146,047,891	52,248,697	56,457,675	▲ 4,208,978
減価償却累計額	93,799,194			
構築物	29,204,789,192	20,958,117,004	21,406,634,368	▲ 448,517,364
減価償却累計額	8,246,672,188			
機械及び装置	1,099,901,122	492,647,924	406,075,193	86,572,731
減価償却累計額	607,253,198			
車両運搬具	3,664,302	1,390,489	168,136	1,222,353
減価償却累計額	2,273,813			
工具器具及び備品	9,393,763	5,817,391	6,315,002	▲ 497,611
減価償却累計額	3,576,372			
建設仮勘定		145,074,393	128,257,005	16,817,388
(無形固定資産)		951,086,960	644,511,991	306,574,969
施設利用権		951,086,960	644,511,991	306,574,969
(投資その他資産)		173,483,601	172,950,017	533,584
基金		173,483,601	172,950,017	533,584
固定資産合計		24,472,472,218	24,513,828,146	▲ 41,355,928
2. 流動資産				
(現金預金)		931,353,205	937,142,795	▲ 5,789,590
預金		931,353,205	937,142,795	▲ 5,789,590
(未収金)		136,702,092	93,748,532	42,953,560
営業未収金		105,949,280	92,765,560	13,183,720
営業外未収金		30,173,300	4,700	30,168,600
その他未収金		70,060	547,260	▲ 477,200
過年度未収金		1,434,664	1,282,804	151,860
貸倒引当金		▲ 925,212	▲ 851,792	▲ 73,420
(貯蔵品)		178,260	178,260	0
貯蔵品		178,260	178,260	0
(その他流動資産)		284,622	283,622	1,000
その他流動資産		284,622	283,622	1,000
流動資産合計		1,068,518,179	1,031,353,209	37,164,970
資産合計		25,540,990,397	25,545,181,355	▲ 4,190,958

(単位：円)

負債の部			
項 目	R8. 3. 31	R7. 3. 31	増 減
3. 固定負債			
(固定負債)	7,419,522,170	7,415,076,685	4,445,485
企業債	7,419,522,170	7,415,076,685	4,445,485
4. 流動負債			
(流動負債)	695,101,214	635,841,424	59,259,790
一時借入金	0	0	0
企業債	475,554,515	482,207,924	▲ 6,653,409
未払金	190,125,661	134,127,220	55,998,441
営業未払金	49,683,360	37,800,478	11,882,882
営業外未払金	62,500	26,538,800	▲ 26,476,300
その他未払金	140,379,801	69,787,942	70,591,859
過年度未払金	0	0	0
引当金	4,270,428	4,343,130	▲ 72,702
賞与引当金	3,550,671	3,621,164	▲ 70,493
法定福利費引当金	719,757	721,966	▲ 2,209
その他流動負債	25,150,610	15,163,150	9,987,460
預り金	25,150,610	15,163,150	9,987,460
5. 繰延収益			
(繰延収益)	12,122,614,713	12,385,189,283	▲ 262,574,570
長期前受金	17,303,760,358	17,168,924,571	134,835,787
長期前受金収益化累計額	▲ 5,181,145,645	▲ 4,783,735,288	▲ 397,410,357
負債合計	20,237,238,097	20,436,107,392	▲ 198,869,295
資本の部			
6. 資本金			
(自己資本金)	3,710,838,121	3,626,524,452	84,313,669
固有資本金	1,715,580,973	1,715,580,973	0
繰入資本金	1,321,532,161	1,237,218,492	84,313,669
組入資本金	673,724,987	673,724,987	0
7. 剰余金			
(資本剰余金)	856,219,436	856,219,436	0
国庫補助金	836,648,992	836,648,992	0
県補助金	0	0	0
工事負担金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0
他会計補助金	0	0	0
その他資本剰余金	0	0	0
受贈財産評価額	19,570,444	19,570,444	0
(利益剰余金)	736,694,743	626,330,075	110,364,668
減債積立金	522,425,924	354,456,901	167,969,023
利益積立金	0	0	0
建設改良積立金	103,649,343	103,649,343	0
当年度未処分利益剰余金	110,619,476	168,223,831	▲ 57,604,355
資本合計	5,303,752,300	5,109,073,963	194,678,337
負債・資本合計	25,540,990,397	25,545,181,355	▲ 4,190,958

(3) キャッシュフロー計算書

当年度のキャッシュフロー計算書は（表１３）に示すとおりである。

資金の期末残高が対前年度で5,790千円の減となっているが、これは、投資活動におけるキャッシュフローで、事業量減のためキャッシュフローのマイナス幅が小さくなったことが要因である。

キャッシュフロー計算書対前年度比較

【表１３】

(単位：円)

キャッシュフローの項目	R6. 4. 1～R7. 3. 31	R7. 4. 1～R8. 3. 31	増 減
業 務 活 動	539,760,863	405,871,607	▲ 133,889,256
投 資 活 動	▲ 131,393,279	▲ 493,766,942	▲ 362,373,663
財 務 活 動	89,543,413	82,105,745	▲ 7,437,668
資金の増減額	497,910,997	▲ 5,789,590	▲ 503,700,587
資金の期首残高	439,231,798	937,142,795	497,910,997
資金の期末残高	937,142,795	931,353,205	▲ 5,789,590

(4) 剰余金計算書

当年度の剰余金計算書は、次のとおりである。

当年度末の資本合計は5,303,752千円となっており、昨年度末の資本合計額5,109,074千円に比べ194,678千円増となっている。

剰余金計算書

【表14】

(単位：円)

剰余金の種類		資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
前年度末残高		3,626,524,452	856,219,436	626,330,075	5,109,073,963
び 当 前 年 度 変 動 分 額 及	自己資本金の組入	0	0	0	0
	一般会計出資金の受入	84,313,669	0	0	84,313,669
	寄附の受入	0	0	0	0
	当年度純利益	0	0	110,364,668	110,364,668
合 計		84,313,669	0	110,364,668	194,678,337
当年度末残高		3,710,838,121	856,219,436	736,694,743	5,303,752,300

(5) 剰余金処分計算書

決算の結果を踏まえた剰余金処分計算書は、次のとおりである。

当年度末処分利益剰余金110,619千円のうち110,063千円は減債積立金に積み立てる予定である。

剰余金処分計算書

【表15】

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末現在高	3,710,838,121	856,219,436	110,619,476
自己資本への組入額	0	0	0
建設改良積立金への積立額	0	0	0
減債積立金への積立額	0	0	110,062,970
処分後残高	3,710,838,121	856,219,436	(繰越利益剰余金) 556,506

○自己資本への組入額は、議会の議決による処分

○減債積立金は、「菊陽町下水道事業の剰余金の処分に関する条例第2条」による処分量

(6) 主な評価指標

決算結果に基づく主な経営指標について全国値（総務省資料）と比較すると、次のとおりである。

（注）上段（ ）書きは農業集落排水事業に係る数値

【表 1 6】施設の効率性

評価指標の項目	令和 7 年度	全国平均	評価	内容の概説
一般家庭使用料（円／月）	(2, 020) 2, 020	(3, 337) 2, 925	低いほど料金 水準が低い	使用料対象水量 2 0 m ³ 当たりの使用料 収入
有収率（％）	(100. 0) 98. 3	(88. 8) 79. 9	高いほど良い	汚水のうち使用料対象の水量の割合
汚水処理の原価（円／m ³ ）	(170. 42) 98. 07	(286. 33) 140. 73	低いほど良い	使用料対象 1 m ³ 当たりの処理費

【表 1 7】経営の効率性

評価指標の項目	令和 7 年度	全国平均	評価	内容の概説
使用料回収率（％）	(57. 5) 110. 3	(54. 5) 98. 0	100％を超えて いれば良い	汚水処理に要した費用のうち使用料に より賄われている割合
処理人口 1 人当たりの管理 運営費（円／人）	(15, 778) 21, 828	(24, 771) 15, 002	低いほど良い	処理区域内人口 1 人当たりにかかって いる管理運営費

【表 1 8】財政状況の健全性

評価指標の項目	令和 7 年度	全国平均	評価	内容の概説
自己資本構成比率（％）	(95. 5) 67. 7	(72. 6) 65. 1	100％に近いほ ど良い	総資本（負債＋資本）に占める自己資 本の割合
経常収支比率（％）	(101. 7) 106. 7	(103. 8) 105. 3	100％を超えて いれば良い	営業＋営業外収益と営業＋営業外費用の比率 （経常費用が経常収益によりどの程度賄われて いるか）

第6 審査意見

審査の結果については、前記第4に記載のとおりであるが、決算審査、定期監査及び例月出納検査を通じて把握した事務処理上の課題等について、次のとおり意見を付記する。

1 農業集落排水事業における今後の財源確保について

- 現行の農業集落排水事業は、既に平成10年度中に一旦計画が完成し、今後は既存施設の維持管理が主な業務と想定されている。このことを踏まえ、令和7年度策定の菊陽町下水道事業経営戦略では、農業集落排水事業の今後の事業財源に関しては、新たな企業債の発行は行わず、必要に応じて一般会計からの繰入れ等により対応する考えが示されている。
- 一方で、同戦略では、当該区域内においては今後、定住促進施策や集落内開発制度の活用により、水酸化人口が緩やかな増加傾向にあることから、新たな設備投資の需要が生じてくる可能性が示されている。
- これら事業ニーズへの対応を考えれば、当事業の今後の財源については、当初から一般会計による操出を予定するのではなく、地方公営企業の本旨に従い、公共下水道部門を含めた下水道事業会計全体での財源確保を図るなど、合理的かつ計画的な対応方策を検討していただきたい。

2 下水道事業会計処理に係る課題について

(1) 繰越事業に係る国庫補助金の事務処理について

- 国庫補助金で、令和7年度中に内示等を受け、財務処理上、未収金として計上したものについて、当該事業の繰越措置に伴い、年度末に未収金計上を取り消し、新年度に改めて計上する処理が行われている。
- 一般会計等においては、繰越事業に係る諸財源について、年度末に予算を減額補正することがあるが、本件措置は、これに準じたものと思われる。
- 予算上はともかく、下水道事業会計上は、一旦資産勘定に計上した未収金について、補助内示の取消等の特段の事情がない限り、計上を取消しとすることは適正な処理とは言えない。

さらに、当該計上取消額の規模によっては、年度末の財務諸表における資産状況の表示の正確性に影響する可能性も生じる。

今後、会計処理上の継続性を検討のうえ、是正することが必要と考える。

(2) 建設仮勘定の計上について

- 現在、工務係に係る諸手当、事務費等の支出の際、これらを一律に建設仮勘定に計上する取扱いがなされている。
- 建設仮勘定は、発生した費用のうち、特定の構造物等の取得原価に含めるのが適当なものについて資産勘定に計上するものであり、工事を担当する係とはいえ、工務係に係る一切の経費を計上することは適切ではない。
- また、特定の構造物等の取得原価に結びつかない建設仮勘定は、固定資産に振り替えられることなく、帳簿上、数字が増嵩することにもなる。

今後、会計処理上の継続性を検討のうえ、是正することが必要と考える。

(了)